令和7年　第2回芦屋町議会定例会　一般質問通告書

氏　名	件　名	要　旨	備　考
松岡　泉 ［一問一答方式］	１．食育の推進について	６月は、農林水産省が推進する食育月間である。食育については、２００５年に食育基本法が制定され、国民の健康や豊かな生活のための施策が推進されている。 とりわけ、食育はこどもたちにとって、明るい未来を築くために欠かすことのできない重要な課題である。 (1) 食育の取り組み状況について (2) こどもの食育について	
	２．防災対策について	災害に関わる危機管理は、過去の災害から得られた教訓を学び、効果的な防災対策を講じて被害の局限を図ることが重要である。 政府は今回の能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正案を国会に提出している。町としても、今回の教訓を学び、町の実情に合った防災対策を講じなければならない。 (1) 能登半島地震からの教訓について (2) 国の防災対策の動きについて (3) 町としての改善措置について	
	３．ちょい乗りタクシーの導入について	２０４０年には、団塊の世代が全て７５歳を迎えることになる。町の地域交通の確保は、適切な措置が取られているところではあるが、さらなる改善を求める意見がある。高齢化が進む中、高齢者がちょいとそこまで気軽に行ける環境づくりを促進することが求められている。 (1) 地域交通の現状について (2) 将来を見据えた高齢者の移動手段の確保について	

氏　名	件　名	要　旨	備　考
萩原　洋子 ［一問一答方式］	１．飼い主のいない猫について	今年３月に開催された環境美化推進委員会で、今まで町とボランティア団体とが連携して行ってきたＴＮＲ活動を中止するとの話があり、また野良猫が増加するのではないかと危惧している。よって、以下の点について伺う。 (1) ＴＮＲ活動の実績と活動中止の経緯について (2) 今後の野良猫対策について (3) 野良猫への餌やりについて	
	２．農業者支援について	昨年の秋頃から米の価格高騰が続いているものの、農家には恩恵がないと聞く。それどころか気候変動や鳥獣害による農作物の収穫量減少、農機具や燃料等の高騰、後継者不足など農業経営は厳しい状況が続いている。よって、以下の点について伺う。 (1) 農業者へのアンケート結果と求められる支援策について (2) 鳥獣害対策について (3) 農作業時の交通トラブルについて (4) 山鹿水田地域の農業基盤の整備について	
	３．町営住宅の建て替えについて	町は現在、町営住宅の建て替えに向けて検討を行っている。町営住宅には高齢者の居住率も高い。そのため、町営住宅を建て替えるにあたり、単なる住宅としてではなく、地域交流の場や地域包括ケアシステムの機能も有する計画の検討が必要ではないか。そこで以下の点について伺う。 (1) 町営住宅の建て替えについて (2) 住まいと地域包括ケアシステムについて (3) 住み慣れた自宅で暮らし続けられるための機能について	
	４．ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡについて	航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸において、有機フッ素化合物のＰＦＯＳ及びＰＦＯＡが暫定目標値を超えた問題で、県は新たな調査結果を公表した。そこで以下の点について伺う。 (1) 県の調査結果と対応について (2) 今後の町の対応について	
本田　浩 ［一問一答方式］	１．学校部活動の地域移行について	少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動改革の必要性がうたわれている。 スポーツ庁及び文化庁が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの中には、地域移行に関する提言があり、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備されることが示された。 (1) 「地域クラブ」と「地域移行」について (2) 地域移行の現状について (3) 地域移行の課題について (4) 地域移行の課題解決と今後の方向性について	

氏　名	件　名	要　旨	備　考
川上　誠一 ［一問一答方式］	１．学校体育館等への空調設置について	児童・生徒の熱中症対策や避難所の環境改善の観点から、いま、学校体育館への空調設置が急務となっている。 気象庁は長期的な地球温暖化により、全国１４４地点で観測史上、最高気温を記録したと発表した。頻発する豪雨災害や地震など、平時からの大規模災害への備えが必要と考える。そこで伺う。 (1) 県内や郡内の学校体育館の空調設備の設置状況について (2) 学校体育館の空調整備に活用できる制度を活用した環境整備の可能性について	
	２．芦屋基地の３つの問題について	(1)　３月２８日、県と芦屋町、岡垣町、遠賀町が連名で、芦屋基地及び九州防衛局にＰＦＡＳ問題の原因究明や対策などを求める要請書を提出した。 基地内の汚染された地下水が「周辺にも影響している可能性は高い」との認識が示されたが、その後の県の調査で、新たに２地点で暫定指針値を超えていた。 今後の対応について伺う。 (2)　３月２６日、陸自オスプレイＶ－２２が大村航空基地から築城基地を経由して芦屋基地に飛来した。 飛行目的は「空中機動訓練」で、操縦士等の技能向上のためとされている。また、７月９日には佐賀駐屯地が開設されオスプレイが１７機配備される計画である。 今後もオスプレイが芦屋基地に飛来することはあるのか伺う。 (3)　５月１４日、航空自衛隊新田原基地所属のＴ４練習機が墜落し、搭乗員２名の死亡が確認された。現場周辺には民家や観光施設もあり、住民を巻き込んだ大惨事になる恐れもあった。 芦屋基地には現在、約４０機のＴ４練習機が配備されているが、人口が密集する市街地域での飛行訓練による墜落事故の危険性と対策について伺う。 ① 離着陸訓練や周回飛行訓練による墜落事故の危険性についてどのような認識を持っているのか伺う。 ② 墜落事故の危険性を鑑み、離発着アプローチや周回飛行コースを海側に変更すべきとの意見もあるが、どのような見解を持っているのか伺う。 ③ 芦屋基地の前身である芦屋陸軍飛行場は１９４２年に設置された。当時の遠賀平野は、水田や畑が多くを占めていた。しかし、現在の人口が密集する北九州地域に航空自衛隊の基地が存在すること自体が問題であると考える。防衛省がいかなる措置を取ろうとも、航空機事故の危険性がゼロになることはない。住民の生命と財産を守り、騒音から平穏な生活を取り戻すには、基地の移転以外に根本的な解決はないと考える。見解を伺う。	

氏　名	件　名	要　旨	備　考
長島　毅 ［一問一答方式］	１．外部人材活用の成果と課題の検証について	芦屋町では、芦屋港の利活用とレジャー港化の推進に向けて令和４年度に「みなと準備室」を設置し、外部人材の知識などを取り入れたプロジェクトが進められてきた。この取り組みは、これまで町が行っていなかった先進的な観光戦略やエリアマネジメントの考え方を導入するという意味で、大変意義深いものであったと認識している。 しかし、みなと準備室の解散後、外部人材による施策の成果がどのように根づいたのか、また、その活動を今後どのように評価し、継承・発展させていくのかについては、町としての明確な検証がなされていない印象を受けている。 そこで、本事業の振り返りと今後の人材活用の在り方について、以下の質問をする。 (1) みなと準備室による取り組みの成果について、町としてどのように評価されているのか。 (2) 外部人材の活用において、地域や町民との連携などは十分に図られたか。 (3) 外部人材登用の課題と今後の活用方針について、どのように見直されるのか。	
	２．メタバース芦屋港の現状と今後の課題について	令和７年３月２９日、世界的なオンラインゲーム「フォートナイト」に芦屋港を模したステージが登場した。このステージでは、プレイヤーがミニゲームを楽しみながら、芦屋港の魅力を体験でき、ゲームを通じて芦屋港の認知度を高め、実際の来訪を促進することを目的としている。 この取り組みは、地域の魅力を仮想空間で可視化し、来訪者の興味関心を高めるとともに、観光・交流人口の拡大を図る先進的な施策として注目しているが、事業開始から一定期間が経過した今、その「活用実績」や「費用対効果」がどの程度のものか、また今後、このメタバース空間をどのように維持・活用し、どのように課題を解決していくのか。町としての明確なビジョンが必要だと考え、以下の質問をする。 (1) メタバース芦屋港の現状について (2) 費用対効果の検証について (3) 今後の運用方針と課題について	

令和7年　第2回芦屋町議会定例会　一般質問通告書

氏　名	件　名	要　旨	備　考
妹川　征男 ［一問一答方式］	１．水路問題の解決と法定外公共物管理条例について	平成１９年頃に無断で埋め立てられた農業用水路。その原状復旧工事について、町は道路法を参考とした申請・許可手続を行った。しかしながら一向に工事は進められず、令和６年１２月に芦屋町法定外公共物管理条例を制定し、本年４月１日以降、原状復旧の許可はこの新条例に基づき手続を行うとした。 これまでの担当課長、町長、副町長の答弁および公文書について、確認と質問を行う。 (1) 農業用水路の原状復旧の進捗状況について (2) 議会における執行部（町長、副町長、担当課長）の答弁について (3) 農業用水路埋め立ての真相と公文書について ① 「町有地に対する要望事項について」と題する報告集より ② 令和７年３月議会の一般質問に対する回答書より ③ 令和３年第４回全員協議会で求められた報告について（回答）	
	２．レジャー港化の進捗状況について	平成３１年３月に策定された芦屋港活性化基本計画が策定されて、６年が過ぎた。この間、様々な変更、追加、または廃止が生じている。基本計画に掲げられていた内容の変更等について問う。 (1) 概算事業費の整備費用の変更について (2) ランニングコストにおける算出額の変更について (3) 目標設置の変更について (4) 町民に対する住民懇談会の開催について	